

施策マネジメントシート1(20年度目標達成度評価)

作成日 平成 21 年 6 月 23 日
更新日 平成 21 年 10 月 23 日

総合計画体系	政策No. 2	政策名 緑豊かな環境と共生するまちづくり	施策統括課 環境衛生課	施策統括課長名 松永 公明
	施策No. 7	施策名 地球温暖化防止対策の推進	関係課 総務課、企画財政課、商工振興課、学校教育課	

1 施策の目的と指標

- ① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
・市民
・事業所
- ② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
・CO2の発生を少なくした生活や事業活動をしてもらう

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 世帯数	世帯
B 事業所数(法人数)	件数
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 地球温暖化防止対策に取り組んでいる世帯の割合(エコライフなど)	%
B 地球温暖化防止対策に取り組んでいる事業所の割合	%
C 市役所の温室効果ガス排出量	t
D 主要事業所の温室効果ガス排出量	t
E	
F	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

・地球温暖化防止対策に取り組んでいる世帯数は意識調査にて把握。
設問:「あなたの世帯では何らかの地球温暖化防止対策(太陽光発電、太陽熱温水器、節電、エコ運転等)に取り組んでいますか?」
選択肢:①積極的に取り組んでいる ②ある程度取り組んでいる ③どちらかといえば積極的に取り組んでいない ④全く取り組んでいない
B、地球温暖化防止対策に取り組んでいる事業所の割合は、企業等連絡協議会に加入している事業所の中で取り組んでいる割合で代替する。同会にアンケートを実施依頼。
C、市役所の温室効果ガス排出量は、合志市地球温暖化防止実行計画に基づく活動量調査(総務課)において把握可能。
D、主要事業所の温室効果ガス排出量は、商工振興課と環境衛生課にて検討する。

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象指標	A 世帯	見込み値				19,200	19,400	19,700	19,900	
		実績値	17,769	18,234	18,780	19,720	19,974			
	B 件数	見込み値				870	900	920	920	
		実績値	744	745	821	843	844			
	C	見込み値								
		実績値								
成果指標	A %	目標値				61.0	65.0	70.0	75.0	
		実績値	未把握	未把握	60.9	65.1	66.9			
	B %	目標値				85.0	86.0	87.0	88.0	
		実績値	未把握	未把握	84.0	84.9	92.0			
	C t	目標値	合志町のみ	合志町のみ				5,594.3	5,526.3	
		実績値	2,505.0	2,526.0	未実施	5,662.2	5,819.1			
	D t	目標値								
		実績値			未実施	未実施	192,505			
	E	目標値								
		実績値								
	F	目標値								
		実績値								
事務事業数					4	4	4	5	5	
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		繰入金	千円							
		一般財源	千円			133	134	121	14,728	10,308
	事業費計(A)		千円	0	0	133	134	121	14,728	10,308
	(A)のうち指定経費		千円			0	0	0	0	0
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円			0	0	0	0	0
	人件費	延べ業務時間	時間			381	943	943	920	920
人件費計(B)		千円			1,524	3,773	3,773	4,601	4,601	
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	1,657	3,907	3,894	19,329	14,909	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	地球温暖化防止対策に取り組んでいる世帯の割合(エコライフなど)(a)の目標値は、市民への普及啓発による意識の高揚、事業所の更なる取組みの促進、環境教育の取組み促進、太陽光発電設置への支援などを進めることにより、何らかに取り組む世帯が増えるとして、平成22年度では、75.0%と設定した。 地球温暖化防止対策に取り組んでいる事業所の割合(B)は、企業等連絡協議会にアンケートを実施した結果、何らかの取り組みをしている事業所の割合は84%であった。目標値は、事業所への分別等を含めた紙類の節約や節電等地球温暖化防止のお願いをすることにより、22年度目標値を88%に設定した。 市役所の温室効果ガス排出量(C)については、合志市地球温暖化防止実行計画に基づく活動量調査(総務課)に基づき、18年度を基礎として、成果指標を設定したい。 主要事業所の温室効果ガス排出量(D)については、現在把握していないが、企業等連絡協議会のISO取得事業所にて調査をお願いしたい。
基本計画期間における施策の方針	・地球温暖化防止対策に取り組む世帯をさらに増やしていく。
全庁横断課題『子育て支援日本一のまちづくり』との連携	・環境教育の取組みの促進

施策マネジメントシート2(20年度目標達成度評価)

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
 ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・市民、事業所は太陽光発電、太陽熱温水器、節電、エコ運転等を実際に行ってもらおう。
 ・地域、団体は地球温暖化防止対策の普及・啓発を進める。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
 ・市は市民への地球温暖化防止対策の普及・啓発を進めると同時に、一事業所として太陽光発電、太陽熱温水器、節電、エコ運転等を実際に行う。
 ・国は補助金等の地方公共団体への処置を行い、京都議定書の目標を達成する。
 ・国は諸外国との連携を図り、地球規模での温暖化防止対策の推進を図る。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成22年度を見越して)
 ・温暖化に伴い、地球環境は悪化する。(北極圏を覆う氷が溶ける、生態系の変化等)
 ・近年企業の社会的責任の関心の高まりにより、事業所での取組みが増加することが予想される。
 ・エコカー(ハイブリット、電気等)の開発と普及が進み、また、国が21年度から実施するエコカー減税等により登録台数が増えていくことが考えられる。世界でも大型車から小型車(低燃費車)への移行が予想される。
 ・国及び県において太陽光発電の補助制度が開始されたことにより各家庭等への設置が増えていくものと考えられる。
 ・国が実施するエコポイント制度により、エアコン等省エネ家電への買い替えが進んでいくものと思われる。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
 ・議員から、風力発電を実施しないのかどうかという質問があった。
 ・議員から、公共施設に対する太陽光発電設置の要望があった。
 ・市民から、太陽光発電の設置補助は無いのかとの問い合わせがあった。

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(20年度目標と実績との比較)

A → ○ 【 地球温暖化防止対策に取組んでいる世帯の割合(エコライフなど) 】
 : 目標値65.0%に対し実績値は66.9%であり、目標は達成できた。
 B → ○ 【 地球温暖化防止対策に取組んでいる事業所の割合 】
 : 目標値86.5%に対し実績値は92.5%であり、目標は達成できた。
 C → - 【 市役所の温室効果ガス排出量 】
 : H20年度に合志市地球温暖化防止実行計画を策定し今回目標値を設定した。
 D → - 【 主要事業所の温室効果ガス排出量 】
 : 未実施
 E → 【 】
 :
 F → 【 】
 :

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

A)市民の節約意識やマスメディアの影響が大である。
 B)関心が高まり、事業所に応じた取組みがなされている。
 C)H20年度に合志市地球温暖化防止実行計画を策定し今回目標値を設定した。
 D)未実施

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%程度) ×:目標を未達成

② 施策の振り返り(施策の方針、全庁横断課題との連携の達成度等)

・市民意識調査によると、地球温暖化防止に関心を持っている割合は、89.1%と減少しているものの、今後も90%前後を推移していくものと考えられる。しかし、具体的に地球温暖化防止対策に取り組んでいると答えた割合は、66.9%であるので啓発活動を推進することで取り組んでいる世帯の増加を図る必要がある。
 ・事務事業貢献度評価の結果では、平成20年度施策の成果を向上させるために特に貢献したとして省エネルギー促進事業があげられ、貢献した事務事業には地球温暖化防止啓発事業が位置づいた。

③ 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

・マスメディア等で知識は持っておられるが、実際の取組みに至っていない世帯が多くある。出前講座やイベント等を開催することにより実際に取り組んでもらえるような取組みに繋げる必要がある。
 ・地球温暖化防止計画書の未設置事業所に計画書作成に取り組んでもらう必要がある。
 ・学校等との連携を図りながら、環境教育の取組みの推進を図る必要がある。

施策マネジメントシート2(20年度目標達成度評価)

5 施策の20年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて…平成21年 7月 3日)

- ・各家庭の太陽光発電設備の普及について、その後の状況は議会の一般質問で回答しているが、国・県の動向を注視するとともに、本市の状況も研究していくこと。
- ・緑のカーテン事業については、本施策に貢献するものとなるかどうか、その効果を測る必要があり、電気量の削減、二酸化炭素排出量の抑制に直接はつながらなくても、市役所が先頭になって環境にやさしい取り組みを実施することで啓発していくこと。
- ・あわせて、学校教育施設はエアコンがなく効果が発揮しやすいと考えられ、設備の花壇配置状況等により実施可能な施設にあっては、環境教育の一環として取り組めるよう検討すること。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成21年 8月 5日、8月10日、8月26日、9月3日まとめ)

- ・政策推進本部の指摘で「二酸化炭素排出量の抑制に直接はつながらなくても…」の部分は不要である。
- ・地球温暖化防止対策についての啓発については、子どもから行う必要がある。
- ・地球温暖化防止活動の促進については、家庭の太陽光発電設備の普及をすすめるなど、身近な活動につなげる取り組みを検討しすすめる。

③ 議会の決算審査における指摘事項(平成21年10月 2日)

- 環境教育の充実、特に緑のカーテン導入・校庭の芝生化を検討するべき時期ではないか。
- ・CO2の削減を進めるために、太陽光発電のための補助金導入を進めるべきである。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成22年度合志市経営方針(平成21年10月23日)

- ①太陽光発電の普及をさらにすすめる。
- ②学校、事業所、家庭における緑のカーテン導入をすすめる。(モニター事業の導入)
- ③校庭の芝生化については、その利点、不利点を他市事例調査等により研究する。

基本事業名	19 地球温暖化防止への意識の高揚	基本事業担当課	環境衛生課
-------	-------------------	---------	-------

対象	市民、事業所	意図	地球温暖化に関心を高めてもらう
----	--------	----	-----------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 地球温暖化に関心を持つ市民の割合	%	目標値				91.0	92.0	93.0	94.0
		実績値	未把握	未把握	91.0	91.8	89.1		
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

・全世界的には湯水や大雨などの異常気象の発生が今後も予想される。産学官連携によって、専門家などによる地球温暖化防止への講演会などを開催し、市民に参加してもらうことにより、さらに市民の意識が高まると想定し、目標値として22年度94%を設定した。

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題

・マスメディアからの情報発信は継続的に行われており、知識として持つておられる市民は増えていると考える。しかし、具体的に感心を持っているかとなると、情報が氾濫している中では実際に関心を持つまでには至っていないのが現状のようである。今後は、具体的な情報の伝達、出前講座等を開催しながら関心を持ってもらえるような啓発活動に取り組んでいく必要がある。

基本事業名	20 地球温暖化防止活動の促進	基本事業担当課	環境衛生課
-------	-----------------	---------	-------

対象	市民、事業所	意図	地球温暖化防止対策に取り組んでもらう
----	--------	----	--------------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 地球温暖化防止対策に取り組んでいる世帯の割合(エコライフ等)	%	目標値				61.0	65.0	70.0	75.0
		実績値	未把握	未把握	60.9	65.1	66.9		
B 地球温暖化防止対策に取り組んでいる事業所の割合	%	目標値				85.0	86.0	87.0	88.0
		実績値	未把握	未把握	84.0	84.9	92.5		
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A)産学官での意識啓発と合わせて、地球温暖化防止に向けた取組みとして、家庭での節電や節水などの具体的な取組みをしてもらう。また、学校でもそれぞれの取り組みをお願いし、児童生徒に対しエコ教育として取り組んでもらうことにより家庭での取り組みに結びつける。意識調査の結果28.8%が「どちらかと言えば取り組んでいる」と答えており、そのうち、半数が22年度までに取り組むようになるとして目標値を75.0%と設定した。
B) 事業所アンケート調査によると、「取り組んでいない」と答えた事業所は少数の事業所が多く節電等によるメリットが少ないことも考えられる。市の広報等で情報を提供することにより関心は高まってくるものと思われる。今後更なる取組みをお願いすることにより88%を設定した。

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題

A) 取り組んでいる世帯は、微増ではあるが増加しておりエコキュート等の設置や日常での節電等に取り組まれているものと思われる。今後も出前講座等を開催し地球温暖化防止のための取り組みをお願いしていく。
B) 地球温暖化防止に対する関心の高まりと共に、不景気の影響とも考えられるが節電等身近なところから取り組まれている事業所が増えてきている。

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象		意図	
----	--	----	--

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題